

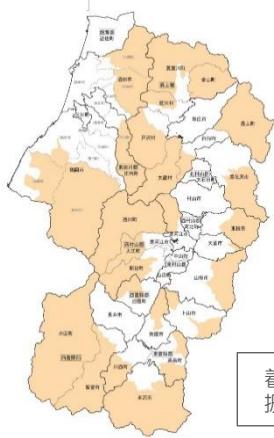
I 山村地域の概況

- 本県における振興山村を含む市町村は26市町村（54地域）。
- 振興山村の面積は5,651km²（県全体の60.6%）。
- 振興山村の人口（令和2年）は、87,724人と県全体の8.2%。
- 高齢者（65歳以上）の割合は41.6%（令和2年）となっており、県全体を上回る勢いで高齢化が進行。

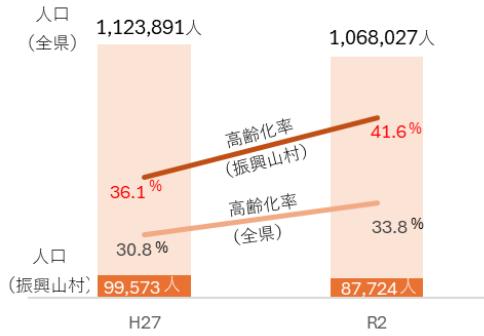
【振興山村地域の要件】

| | |
|------|------------|
| 林野率 | 0.75以上 |
| 人口密度 | 1.16人/ha未満 |

(S35農林業センサス)



着色部分が
振興山村



II 振興山村の課題と山村振興対策の実施状況

【振興山村の課題】

- 今後も本県の年少人口及び生産年齢人口の減少が続き、総人口は令和32年には約71万人になると推計されることから、各種産業、教育、福祉サービス等の提供にわたる担い手確保が課題。
- 山村の有する資源や魅力を最大限に活かして働き世代の雇用と所得を確保するとともに、移住者や関係人口の増加により担い手や人材を確保する必要がある。
- 集落機能や森林・農地の管理機能の低下、耕作放棄地の増加や野生鳥獣被害の増加などで荒廃が進む中でも、県土の保全、水源の涵養など山村が担う重要な役割を十分に発揮させていくことが必要。

【山村振興対策の実施状況】

- 第一期山村振興対策から平成26年度までの第六期にわたり交通・通信、産業基盤、生活環境整備、国土保全等の振興対策を実施。
- 山村活性化支援交付金（平成27年～）の活用により、地域資源を活用した商品開発等によるソフト面での対策も成果を上げつつある（右表参照）。

| 市町村 | 実施期間 |
|-----|----------------|
| 鶴岡市 | H27～29 |
| 大江町 | H27～29 |
| 飯豊町 | H30～R2 |
| 小国町 | H29～R1 R4～6 |
| 西川町 | H30～R2 R5～7 |
| 南陽市 | H30～R2 |

III 振興の基本方針及び振興施策

【基本方針】

- 山村社会の維持・発展、都市住民等の山村への移住促進、定住及び特定居住の促進を目指し、自然環境の保全に配慮しながら産業基盤や社会・生活環境の整備を推進。
- 山村の特色ある地域資源を活用した内発型の産業振興による山村の所得と雇用の確保、各種サービスの確保・充実等による住民福祉の向上など、山村地域の振興・活性化を総合的に推進。

【振興施策】

① 交通施策

- 体系的な道路網の整備と地域旅客運送サービスの持続的な提供の推進。
- ・生活幹線道路ネットワークの整備推進
- ・地域公共交通への自動運転の導入に向けた実証、横展開の促進

② 情報通信施策

- 情報通信技術の活用による暮らしや産業活動の高度化、地域におけるデジタル人材の育成・確保。
- ・情報通信基盤の有効活用と利用環境の向上
- ・山村振興分野におけるデジタル技術の実装と人材の確保

③ 産業基盤施策

- 山村の実情に応じた小規模な基盤整備や農道の整備等、きめ細かな基盤整備を推進。
- ・ほ場・水利施設・防災施設等の整備を推進
- ・林内路網の整備や高性能機械の導入・配備を促進

④ 産業振興施策

- 生産から加工・流通・販売に至るまでの支援を総合的に展開。
- ・県産農林水産物の高付加価値化による所得確保に向けた取組みの推進
- ・スマート農業技術の普及拡大と新技術開発推進
- ・持続可能で収益性の高い森林経営
- ・市町村の鳥獣被害防止計画の遂行支援
- ・再生可能エネルギーの利用促進

⑤ 防災に係る施策 【追加】

- 国土保全施設整備等のハード対策と地域防災活動への支援等のソフト対策を総合的に実施。
- ・農地・農業用施設の保管理、治山施設の整備、森林の適正な整備保全等の推進
- ・地域の課題に応じた備えの強化に向けた支援

⑥ 医療の確保に係る施策 【拡充】

- 医療の提供に必要な医師等の確保、医療機関の協力体制の整備等による適切な配慮。
- ・医師の派遣や医療拠点病院の運営を支援
- ・広域搬送体制の確保

【拡充】

⑦ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む）

- 関係機関と地域住民が連携した仕組みづくりの推進と、切れ目のない子育て支援の推進。
- ・総合的な介護予防を推進
- ・保健福祉サービス体制の充実

⑧ 文教施策

- 伝統文化の保存及び活用に資する担い手の育成とICTを活用した小中学校の教育環境整備。
- ・歴史的・文化的遺産の保存・継承の推進
- ・ICTを活用した学習経験の深化と多様化

⑨ 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む）

- 快適な居住環境の確保や生活基盤の整備の推進と、集落機能の維持向上
- ・空き家対策及び上下水道等整備の推進
- ・農村RMO形成の促進

⑩ 移住・交流施策 【拡充】

- 移住希望者や二地域居住者の訪問・滞在の促進、都市部と山村の交流促進。
- ・住宅支援等の受入体制の整備を促進
- ・農と食を観光資源として発信する取組み推進

⑪ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む）

- 担い手や経営体の育成、就業機会の確保・創出、多様なマンパワーの活用を促進。
- ・新規就農者の確保・育成と競争力の高い経営体の育成を推進
- ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用促進

⑫ 自然環境の保全及び再生に係る施策

- 自然環境及び景観の保全と自然環境の再生
- ・自然公園等での環境保全や自然生態系の再生
- ・地域の個性や特性を生かした景観形成の促進

⑬ 地域活動及び地域づくりに係る施策 【追加】

- 住民・NPOと行政等の協働による地域づくりが取り込まれるよう支援。
- ・地域活動を推進する人材の育成推進
- ・専門家の派遣や、リーダー的人材のネットワーク化、NPOとの連携等の支援を展開

